

料金体系(個人)

■ 顧問型契約

- 月次顧問報酬と決算報酬が発生します。
- 原則として売上高に応じた料金体系としております。
- 関与2年目以降については、取引の複雑性や会社の性質の特殊性により月額顧問報酬を通常プランより増額させていただく場合があります。(最大2倍)
- 記帳代行プランは、弊社で記帳代行をしており、かつ、定期的に当社指定の様式等で資料を提出していただけるお客様に適用させていただきます。

売上高 (前年実績)	顧問報酬(月額)		決算報酬
	記帳代行プラン	通常プラン	
～10,000千円	13,200円	16,500円	82,500円
～20,000千円	17,600円	22,000円	110,000円
～30,000千円	22,000円	27,500円	137,500円
～50,000千円	26,400円	33,000円	165,000円
～100,000千円	30,800円	38,500円	192,500円
～200,000千円	39,600円	49,500円	247,500円
～300,000千円	52,800円	66,000円	330,000円

- 上記報酬には以下の業務が含まれております。
 - 決算及び法人税、消費税、地方税申告書作成(1事業所分)
 - 税務に関する各種届出
 - 各種相談(メール、電話、来社による相談には随時お答えいたします。

※金額は全て税込表示です

料金体系(個人)

■ 確定申告書作成業務

- 確定申告時に、一年分の領収書、請求書、通帳のコピー等をお預かりし、弊所で一年分の会計帳簿と確定申告書を作成いたします。

売上高(前年実績)	B to B	B to C
～5,000千円	165,000円	198,000円
～10,000千円	209,000円	253,000円
～20,000千円	275,000円	330,000円
～30,000千円	418,000円	506,000円

※金額は全て税込表示です

【オプション料金】

- 税務相談料 11,000円～(1時間当たり、交通費別途)
顧問契約ではありませんので税務相談に関しては別途料金をいただいております。

※ BtoB=企業が企業に対してモノやサービスを提供するビジネスモデルのお客様

※ BtoCのお客様=企業がモノやサービスを直接個人(一般消費者)に提供するビジネスモデルのお客様